

Adobe® Creative Suite® 早得キャッシュバックキャンペーン  
お申込み条件・注意事項

対象期間に購入したことが証明できる販売店発行のレシートおよび領収書のコピーをご用意ください。

- ・ ご購入された店名・品名・金額・日付が記載されたものに限り、法人のお客様で領収書の入手が困難な場合、販売店が発行した請求書・納品書のどちらか又は、両方で代替することが可能です。但し、これらの書類に購入店名、購入日付、製品名、金額が明記されていることが条件になります。
- ・ インターネットで購入し、レシートがない場合は納品書などで代用できます。
- ・ ソフトウェア使用許諾上、アドビ製品のリースは認められておりませんので、リースに関連した契約書などの書類は証明書として認められません。
- ・ 弊社が指定する有効な購入証明書をご掲示いただけない場合、本キャンペーンのキャッシュバック対象とはならない場合がございます。
- ・ 申込に必要なバーコードラベル（JAN コード）が記載されたラベルは、必ず切り取って、郵送にて事務局までご送付ください。切り取られた製品パッケージに代わる箱の返却対応は行いません。なお、ダウンロード販売にて購入されたお客様はバーコードラベルの送付は、不要となります。

本キャンペーンは実際に購入されたお客様限定のキャンペーンです。販売店などによるお申込み、及び代行のお申込みは無効とさせていただきます。

本キャンペーンの対象購入期間中に日本国内の販売店にてお客様が直接購入された新品（パッケージ版）のみが対象となります。第三者からの譲渡品やオークションなどで入手された製品、中古品は、本キャンペーンの対象外となります。

お申込みいただいた書類は一切返却いたしませんので、お客様ご自身でコピーをお取りいただきお申込みください。

アドビは、申込事項における諸条件を予告なくいつでも変更できるものとし、かつ本キャンペーンを予告なく終了または、変更することができます。

申込封筒の紛失や遅配、誤配について、アドビは責任を負いかねます。

キャンペーン事務局より書類不備のお客様に対してお問い合わせいただいたものの、ご対応いただけない、あるいは連絡が取れずにお申込みに必要な書類をご提出いただけない場合は、お申込みを取り消したとみなさせていただきます。

本キャンペーンに応募された場合、購入した対象製品の返品はできません。キャンペーン申込を行う前に必ず、事前に使用許諾条件 (<http://www.adobe.com/jp/products/eulas/#desktop> に掲載) をご了解いただき、要望された製品であるか、ならびに購入製品が PC に正しくインストールできるかをご確認の上で本キャンペーンにお申込みください。

以下の場合、お客様に連絡することなくキャンペーン応募を無効とさせていただきます場合があります。予めご了承ください。

- ・ お申込み途中の紛失・事故については、責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・ お申込み書類に不備（不足・改ざんなど）がある場合。
- ・ ご登録名義、住所、郵便番号、振込口座に不備があり、キャッシュバック金額の振込ができない場合。
- ・ 偽りの氏名当の記入が判明した場合。
- ・ レシートまたは領収書、納品書などの日付が本キャンペーン対象購入期間でない場合。
- ・ 転売を目的としたご購入と判断される場合。

※応募に不正が判明した際は、しかるべき措置を取らせていただく場合がございます。

※レシート・領収書の紛失については、ご購入店にご相談ください。